

【新旧対照表】 J/Secure(TM)利用者規定の主な改定箇所

改定前	改定後
第2条 定義	第2条 定義
	<u>(8)「MyJCB アプリ」とは、J/Secure(TM)利用者が MyJCB アプリ利用者規定に基づき利用するアプリケーションをいいます。</u>
	<u>(9)「MyJCB アプリ認証」とは、第6条第2項に基づき、MyJCB アプリを用いて行う J/Secure(TM)の認証方法をいいます。</u>
第3条 J/Secure(TM)利用登録	第3条 J/Secure(TM)利用登録
1. 会員が MyJCB サービスに利用登録する際その他両社所定の際に本規定に同意することをもって、会員の J/Secure(TM)利用登録が完了します。	1. 会員は、 <u>両社所定の方法により、J/Secure(TM)利用者として J/Secure(TM)利用登録されるものとします。</u>
第5条 認証方法	第5条 認証方法
5. ワンタイムパスワードの送付方法は、J/Secure(TM)利用者が両社に登録したEメールアドレス宛にEメールを送信する方法、またはJ/Secure(TM)利用者が両社に登録した携帯電話番号宛にショートメッセージ(SMS)を送信する方法のいずれかとなり、J/Secure(TM)利用者はワンタイムパスワードの送付先を選択するものとします。ただし、送付先の初期設定はEメールを送信する方法となります。	5. ワンタイムパスワードの送付方法は、J/Secure(TM)利用者が両社に登録したEメールアドレス宛にEメールを送信する方法、またはJ/Secure(TM)利用者が両社に登録した携帯電話番号宛にショートメッセージ(SMS)を送信する方法のいずれかとなり、J/Secure(TM)利用者はワンタイムパスワードの送付先を選択するものとします。ただし、送付先の初期設定は <u>両社が登録情報に基づき設定するものとします。</u>
第7条 J/Secure(TM)利用者の管理責任	第7条 J/Secure(TM)利用者の管理責任
5. J/Secure(TM)利用者が第5条第1項(1)または(2)の認証方法を選択している場合であっても、同条第3項または第4項に基づき、固定パスワードによる認証が求められる場合もありますので、引き続き固定パスワードを厳重に管理するものとします。	5. J/Secure(TM)利用者が第5条第1項 <u>(2)</u> の認証方法を選択している場合であっても、同条第3項または第4項に基づき、固定パスワードによる認証が求められる場合もありますので、引き続き固定パスワードを厳重に管理するものとします。

【新旧対照表】J/Secure(TM)利用者規定の主な改定箇所

改定前	改定後
8. 他人にカード番号等を使用された場合（モバイル端末等にカード番号等を登録するなどして、当該モバイル端末等が決済手段として使用された場合を含む。）であって、その際に MyJCB アプリ認証が行われたときには、それらのカード利用代金は原則として本会員の負担としますが、会員規約（カードの紛失、盗難による責任の区分）第1項から第4項および（カード番号等の不正利用）第1項から第7項が適用されるものとします。ただし、それらの条項が適用されることに加えて、J/Secure(TM)利用者が本規定に違反した場合には、会員規約（カードの紛失、盗難による責任の区分）第2項または（カード番号等の不正利用）第2項にかかわらず、カード利用代金は本会員の負担とします。	8. 他人にカード番号等を使用された場合（モバイル端末等にカード番号等を登録するなどして、当該モバイル端末等が決済手段として使用された場合を含む。）であって、その際に MyJCB アプリ認証が行われたときには、それらのカード利用代金は原則として本会員の負担としますが、会員規約（カードの紛失、盗難による責任の区分）第1項から第4項および（カード番号等の不正利用）第1項から第7項が適用されるものとします。ただし、それらの条項が適用されることに加えて、J/Secure(TM)利用者が本規定 <u>もしくは MyJCB アプリ利用者規定に違反した場合または以下の</u> <u>(1)(2)(3)のいずれかに該当した場合（(2)および(3)においては、MyJCB アプリに用いる端末の管理等に関する J/Secure(TM)利用者の故意または過失の有無を問わない。）</u> には、会員規約（カードの紛失、盗難による責任の区分）第2項または（カード番号等の不正利用）第2項にかかわらず、カード利用代金は本会員の負担とします。
	<u>(1)MyJCB アプリ利用者規定に定めるパスワードまたはパスコードが使用されたとき（ただし、パスワードまたはパスコードの管理につき、J/Secure(TM)利用者に故意または過失が存在しない場合を除く。）</u>
	<u>(2)MyJCB アプリにおいて生体認証機能による認証が利用されたとき</u>
	<u>(3)MyJCB アプリにおいて MyJCB アプリ利用者規定に定めるオートログイン機能を用いることが選択されていた場合</u>
第10条 J/Secure(TM)利用登録の解除等	第10条 J/Secure(TM)利用登録の解除等
1. J/Secure(TM)利用者は、両社所定の方法で申請することにより、J/Secure(TM)利用登録を解除することができます。	<削除>

【新旧対照表】J/Secure(TM)利用者規定の主な改定箇所

改定前	改定後
2. 両社は、J/Secure(TM)利用者が次のいずれかに該当する場合、何らの催告または通知を要することなく、当該利用者の J/Secure(TM) 利用登録を解除することができるものとし、また、当該利用者の J/Secure(TM) のサービスの利用を停止することができるものとします。	1. 両社は、J/Secure(TM)利用者が次のいずれかに該当する場合、何らの催告または通知を要することなく、当該利用者の J/Secure(TM) 利用登録を解除することができるものとし、また、当該利用者の J/Secure(TM) のサービスの利用を停止することができるものとします。
3. 第 1 項または第 2 項に基づき、J/Secure(TM) 利用登録が解除された場合または J/Secure(TM) のサービス利用が停止された場合、当該会員は J/Secure(TM) 参加加盟店においてショッピング利用を行うことができない場合があり、会員はこれをあらかじめ認めるものとします。	2. <u>前項</u> に基づき、J/Secure(TM) 利用登録が解除された場合または J/Secure(TM) のサービス利用が停止された場合、当該会員は J/Secure(TM) 参加加盟店においてショッピング利用を行うことができない場合があり、会員はこれをあらかじめ認めるものとします。
(附則)	<削除>
J/Secure(TM) 利用者には、本規定本文のほか、本附則の各条項が適用されます。	<削除>
1. ワンタイムパスワードについては、2023 年 2 月 13 日時点において、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者規定に基づきワンタイムパスワードアプリを用いた発行がなされていますが（以下、当該ワンタイムパスワードのことを「ワンタイムパスワード（アプリ）」といい、ワンタイムパスワード（アプリ）を用いたサービスのことを「アプリサービス」といいます。）、アプリサービスは、別途両社が公表する日付をもって終了となります。アプリサービスが終了されるまでの間、ワンタイムパスワード（アプリ）は、本規定本文に定める「ワンタイムパスワード」に該当しますが、第 5 条第 5 項は適用されません。また、アプリサービスについては、本規定に優先して、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者規定が優先的に適用されます。	<削除>
2. 別途両社が公表する日付以降、E メールおよびショートメッセージを用いたワンタイムパスワードの発行サービス（以下「新ワンタイムパスワードサービス」という。）が開始され、その	<削除>

【新旧対照表】 J/Secure(TM)利用者規定の主な改定箇所

改定前	改定後
時点から第5条第5項が適用されます。当該ワンタイムパスワードは、本規定本文に定める「ワンタイムパスワード」に該当します。	
3. 第5条第1項(2)に定めるMyJCBアプリ認証を利用する認証サービスは、別途両社が公表する日付以降に開始します。本規定本文の条項のうち、MyJCBアプリ認証について定める条項は当該開始日から適用されます。	<削除>
4. アプリサービスの利用者のうち、両社に有効なEメールアドレスまたは携帯電話番号（以下「新ワンタイムパスワード通知先」という。）を登録している会員について、両社は新ワンタイムパスワードサービスの開始以降、順次、当該利用者に通知のうえ、新ワンタイムパスワードサービスへの切替を行います。また、アプリサービスの利用者のうち、両社に新ワンタイムパスワード通知先を登録していない会員について、両社は新ワンタイムパスワードサービスの開始以降、新ワンタイムパスワード通知先を両社所定の期間内に登録するよう当該利用者に対して案内を行ったうえで、当該期間内に新ワンタイムパスワード通知先が登録されなかった場合には、順次、固定パスワードを利用する方法による本人認証への切替を行います。	<削除>